

# 仕 様 書

## 1 件名

教育用コンピュータ・システム（児童生徒用）（R3-1～R3-3 ブロック共通）

## 2 納入期限

令和3年8月31日（火）

ただし、令和3年7月30日（金）までの納入を基本とし、具体的な作業日程を各校と調整し、決定した内容について担当課に報告すること。

## 3 納入及び検査場所

別紙1「設置校別機器数量一覧」のとおり

## 4 機器構成

### (1) 教育用コンピュータ（児童生徒用PC）

ア 搭載OS：Chrome OS であること。

イ 機器本体に係る自動更新の有効期限が2026年6月以降であること。

ウ CPU：AMD A4 プロセッサまたはインテル Celeron プロセッサと同等以上かつ、ベースクロックが1.1GHz以上であること。

エ 内蔵ストレージ：eMMC 32GB以上であること。

オ 光学ドライブ：不要

カ メモリ：4GB以上であること。

キ ディスプレイ：11～12インチ、1366×768ドット以上の解像度を有し、タッチパネルに対応すること。

ク 形状：ノート型でコンバーチブル機能に対応していること。

※ ディスプレイ面が360度回転し、スクリーンタッチ操作で使用可能であること。

ケ バッテリー：8時間以上（製品カタログに記載）であること。

コ 重量：1.5kg未満であること（バッテリー装着時）。

サ 耐久性：「MIL-STD-810G」落下試験をクリアした製品であること。

シ インターフェイス

(ア) USB：USB3.0以上の規格でType-A及びType-Cのポートが各1個以上タブレット本体に内蔵されていること。

(イ) 無線LAN：IEEE802.11ac/a/b/g/nによる通信が可能なこと。

(ウ) LTE通信：不要

(エ) Blue tooth：内蔵していること。

(オ) 入力装置：内蔵キーボード（JIS配列準拠）、10点マルチタッチタッチパッドを有すること。

※ Blue tooth接続は不可

(カ) サウンド：サウンド機能を有し、かつスピーカーを内蔵していること。

(キ) 音声端子：マイクロフォン/ヘッドフォン各1個もしくはマイクロフォン/ヘッドフォン、コンボジャック1個を装備すること。

(ク) 内蔵カメラ：インカメラ、アウトカメラに対応していること。

ス 定格電圧：AC100V(50、60Hz)に対応したアダプタが付属すること。

セ PCグリーンラベルに対応していること。

ソ RoHS指令に準拠、又はJ-MOSSグリーンマークに対応していること。

- (2) 上記4(1)の機器について、下記の要件を満たすこと。
- ア すべて同一メーカー、学校毎に同一型番とすること。
  - イ 2019年以降発売のモデルであり、新品であること。
  - ウ サードパーティ製の部品を使用する場合について、下記(ア)～(ウ)の要件を満たしていること。
    - (ア) 本体のメーカー保証期間と同期間以上のメーカー保証が付いていること。
    - (イ) メーカーにて本体との動作確認がされていること。
    - (ウ) RoHS指令に準拠していること。
  - エ 所有権移転後、1年間は無償で保証すること。ただし、メーカー保証期間が1年以上のものについては、メーカーの指定保証期間によること。
  - オ 保証期間内の不具合の有無及び対応について、リアルタイムに担当課に報告すること(例：リコールに関する情報など)。
  - カ 保証期間内の修理対応はセンドバック方式もしくは訪問修理とし、訪問修理対応は、原則として平日9時～17時とする(訪問修理対応業者の休業日を除く)。

## 5 ソフトウェア

- (1) Chrome管理ソフト：下記Aの製品または同等品条件を満たす製品であること。  
A Chrome Education Upgrade

### 【同等品条件】

#### <仕様>

- (ア) 日本語のインターフェイスで運用できること。
  - (イ) サーバーを設置しないクラウドサービスであること。
  - (ウ) 各機能を遠隔で設定し、各端末に配信できること。
  - (エ) 次の機能を提供すること。
    - ・ドメインを指定したログイン制御
    - ・ログイン時のドメインのオートコンプリート
    - ・OS自動更新の制御
    - ・キオスクの設定
    - ・アプリケーションの配信
    - ・外部ストレージデバイスの接続制限
    - ・特定のアプリのみ使用できる設定
    - ・各校の無線LAN接続情報を管理コンソール上で一括登録できること。
    - ・アクセス可能なウェブサイトの制御
- (2) 上記5(1)のソフトウェアについて、下記の要件を満たすこと。
- ア 納入前に導入機器を管理コンソールへ設置校別に登録すること。なお、当該作業の実施日については、担当課と協議の上定めること。
  - イ 納入時に最新バージョン、後継バージョン等が存在する場合は、担当課と協議の上決定し納入すること。
  - ウ ソフトウェア上で操作方法等のサービスに関するサポートを受け付ける機能を有すること。ただし、製品構成上必須である場合を除き、本調達に別途有償サポートを含める必要はない。
- (3) 上記5(1)のソフトウェアについて、同等品で対応する場合は下記の要件を満たすこと。
- ア ソフトウェア同士の組み合わせによる不具合が生じないようにすること。

- イ 本件で調達するシステムの規模に適したソフトウェアであり、規模が適合しないことによる不具合が生じないこと。
- ウ 記載のソフトウェアと対応 OS、対応ブラウザが同等であること。

## 6 数量

別紙 1 「設置校別機器数量一覧」のとおり

## 7 その他

### (1) 基本事項

- ア すべての納入物品（ソフトウェアを含む）について、日本国内での利用を想定した製品であること。
- イ 社名及び担当者等が変更になった場合は、遅滞無く更新対象校及び担当課に連絡すること。
- ウ 上記 5 (1) のソフトウェアについて、A の製品を納入する場合は、Chrome Education Upgrade Distributor Authorized Reseller の資格証明書等（資格の保有を確認できる資料）を併せて提出すること。  
また、納入完了時に納品書（機器構成一覧）を提出すること。

### (2) 機器の納入等について

- ア 機器の搬入場所の詳細については、設置対象校と協議し決定すること。
- イ 納入に係る費用を入札金額に含めること。なお、納入の際に梱包を解く必要はないが、機器設置時に初期不良が見つかった場合は、メーカーの保証規定に従い、速やかに対応すること。
- ウ 納入につき問題が生じたときは、担当課の指示に従うこと。
- エ 校内での作業時には、名札及びマスクを着用すること。
- オ 作業場所における防災、保安等に協力すること。

### (3) 機器及びソフトウェアの登録について

- ア ソフトウェア等でメーカーに登録が必要なものについては、「札幌市教育委員会」とし、メールアドレスの登録が必要な場合は、登録するメールアドレスについて、担当課に確認すること。
- イ 登録した機器及びソフトウェアについては、その登録情報を提出すること。

### (4) 備品整理票について

下記図 1 のとおり、備品整理票（シール、大きさは縦 4cm×横 5cm 程度）を作成し、学校ごとに封筒に入れ、封筒に学校を記載のうえ、担当課に提出すること。

なお、各項目の作成ルールについては、以下のとおり。

- ア 番号  
「学校番号」は、別紙 1 「設置校別機器数量一覧」を参照のこと。
- イ 品名  
「教育用コンピュータ（児童生徒用 PC）」を記載すること。
- ウ 所属  
対象校名を記載すること。
- エ 備考  
「●●」には学校ごとの各機器の総数を、「▲▲」には各機器の通し番号を記載すること。  
(例) 教育用コンピュータが 10 台納入される学校の場合、5 台目の教育用コン

コンピュータについては、「機器番号 10-5」と記載すること。

図 1

札幌市備品整理票	
番号	第 E 2021- (学校番号) 号
品名	教育用コンピュータ (児童生徒用) 【教育用コンピュータ (児童生徒用 PC)】
受入	令和 3 (2021) 年 8 月 31 日
所属	□□□□□□□□
備考	機器番号 ●●-▲▲

(5) 紛失時の連絡先について

下記図 2 のとおり、紛失時の連絡先 (シール、大きさは縦 1cm×横 6cm 程度) を作成し、学校ごとに封筒に入れ、封筒に学校名を記載のうえ、担当課に提出すること。

図 2

この端末を拾得された方は、下記連絡先までご連絡ください。 《連絡先》 札幌市教育委員会 (011-211-3826) 平日 9:00-17:00
---

(6) その他、仕様等に不明な点がある場合は、必ず入札前に担当課に確認すること。

8 担当課

札幌市教育委員会 生涯学習部 総務課 学校 ICT 推進担当

担当者：高村

TEL 011-211-3826 FAX 011-211-3828